

第55回群馬県公共事業再評価委員会の開催について

～ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、公共事業の必要性などを再評価します ～

公共事業再評価制度は、群馬県が実施している公共事業の中から、事業採択後長期間が経過している公共事業などを検証し、「継続」するか「中止」すべきかなどの再評価を行うものです。

本制度に基づく県の対応方針の決定にあたり、第三者から意見を聴く、「群馬県公共事業再評価委員会」を開催します。

- 開催日時 : 令和7年9月4日(木) 13時30分から
- 開催場所 : 群馬県議会庁舎3階 303委員会室
- 対象事業 : 県事業8箇所

区分	事業名	路河川名・地区名	事業場所
道路	社会資本整備総合交付金事業 (道路改築)ほか	(一)南新井前橋線 4期工区	前橋市、榛東村、 吉岡町
河川	社会資本整備総合交付金事業 (河川改修)	(一)碓氷川外	高崎市、安中市
河川	大規模特定河川事業	(一)男井戸川	伊勢崎市
河川	大規模特定河川事業	(一)休泊川	太田市、大泉町
河川	社会資本整備総合交付金事業 (河川改修)	(一)多々良川	邑楽町
林道	農山漁村地域整備交付金事業 ほか	奥山六車線	下仁田町、 南牧村
ほ場 整備	県営水利施設等保全高度化 事業	笠張地区	渋川市
農地 防災	県営農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)	大谷牛秣地区	藤岡市

- 傍聴者定員 : 10名(先着順 ※傍聴者の受付は13時15分から)

【過去の実施状況】

公共事業の再評価は、その効率性及び実施過程の透明性の
一層の向上を図るため、平成 10 年度から開始しています。

今回で 55 回目の開催となり、これまでに、672 件の公共事業
に対して、意見を聴いています。

